

現在でも正体のよく分からない人や物事に対して「鶴のような」という形容が用いられることがあるが、その語源でもある妖怪存在としての「鶴」もまた変幻自在にその表現媒体を乗り換えながら今日まで継承されてきた。本発表では、鶴の表象の変遷を辿りながら妖怪観の形成過程の一例を明らかにするとともに、今日の地域社会における妖怪文化の受容を検証することを目指す。

そもそも、「鶴」という言葉は本来夜更けに鳴く鳥の総称であり、『古事記』にもその記述を見出すことができる。そこでは単に夜明けを告げる鳥として描写されているのだが、次第に特定の感情表現と結びつくようになり、『万葉集』では「うらなく」や「片恋」を導く枕詞として用いられている。さらに、その鳴き声は「怪異」や「不吉」な音としても解釈されるようになり、その延長線上に『平家物語』の鶴退治説話が成立したと考えられる。仁平年間に源頼政が退治したとされる「頭は猿、体は狸、手足は虎、尾は蛇」の姿をした化物は、その鳴き声が鶴に似ていたことから、後にそのものが「鶴」と呼ばれるようになっていった。

鶴に似た鳴き声を発する怪獣が鶴そのものに置き換わる過程には、『平家物語』における視覚的な記述に基づくキャラクター化の影響を指摘することができる。また、鶴の図像化とその伝播にあたっては、絵馬が大きな役割を果たしたと考えられる。中でも清水寺に奉納された海北友雪の筆による鶴退治を描いた大絵馬(1635年)は、『花洛繪馬評判』(1716年)や『扁額軌範』(1821年)などを通して度々複製され、その後の鶴図像にも同様の構図を見ることができる。『平家物語』における鶴の記述をめぐる「申」「寅」「巳」がそれぞれ十二支に関係することから方角や時刻の象徴として様々な寓意も見立てられてきたのだが、既に17世紀には合成獣としての視覚的なイメージが定着していたことが分かる。

鶴退治の図像化が進むのと並行して、謡曲の「鶴」や平家の語りを通して、各地で鶴をめぐる民間伝承が生成されていった。多くの妖怪が民間伝承という「小さな物語」を起点としているのに対して、鶴は『平家物語』という「大きな物語」を背負いながら民間に広まっていった。例えば、兵庫県芦屋市には公園の一角に「ぬえ塚」が残されている。芦屋は謡曲「鶴」の舞台となっていることから、文学作品から民間伝承への転生の一つの事例を見出すことができる。また、大阪府都島区で祀られている「鶴塚」は、鶴の死骸が淀川を流れて辿り着いたという記述に基づく史跡なのだが、地域住民が結成した「史跡鶴塚保存会」によって今もなお毎年夏に供養祭が開催されている。都島の鶴塚については、宝塚歌劇団が「うつぼ舟」として舞台化していることから、現代における伝承の派生としても興味深い。

近年では、鶴を地域創造の素材として活用する事例も見られる。静岡県伊豆の国市では、1966年に厄払いの意味を込めて「鶴ばらい祭り」と称する年中行事が始まって以降、現在まで毎年1月28日に行事が開催されている。当初は温泉観光地の活性化の一環として芸妓組合や観光協会によって実施されていたのだが、1992年以降は地元の中学生在が担い手となっている。この地域には民間伝承としての鶴が語られているわけではないが、頼政と結ばれた菖蒲御前との縁から「鶴」にスポットが当てられてきた。近年も、「鶴創作民話プロジェクト」などを通して鶴の物語が地域の「伝承」として活用されている。これらは民俗学の立場から見れば、現代になって創造された新しい取り組みであり、いわゆる民間伝承と混同すべきものではない。しかし、それぞれの時代に応じて再生されてきた鶴の歴史に照らし合わせれば、これもまた一つの伝承形態と見ることができよう。今回の発表では、地域の中学校でのアンケート調査の結果などを踏まえ、創作された伝承の定着化についても言及する。一羽の鳥に過ぎなかった鶴が様々な表現手法によって再生されながら妖怪存在として成立していった過程には、不可視の存在に対して想像力を働かせながら可視化してきた人々と妖怪との関わり方の一つのモデルを見出すことができるのではないだろうか。